

王滝村

# 議会だより



ペタン、ペタン お餅つき (王滝保育園)

議長 年頭のあいさつ 25年度補正予算他	2P ~ 4P
一般質問 今後の村づくりについて 他	5P ~ 8P
議員各人 今期の抱負 委員会構成	11P ~ 12P

No.122

# 新年あけましておめでとうございます



清々しい平成26年を迎え、村民の皆さま方にはご健勝で新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。昨年は、王滝村村議会議員選挙の年でもあり、それによって議会構成も変わって参りました。そのことにより、私こと、議長として責任のある立場で議会運営に携わることとなりました。力不足とは思いますが、精一杯村民と向き合った村民目線で村づくりを前に進めて参りますので、ご理解とご協力賜りますようお願いいたします。

さて、衆議院では自民・公明両党が政権に復帰してから一年余となり、参議院でも大勝し、衆参両院の『ねじれ国会』が解消され巨大与党として、国民から、国民の生活を最優先すべき経済再生に大いに期待されたところではありますが、残念ながら政権公約で掲げた、経済成長の実現はほど遠く、逆に政治に対する光と影（三本の矢である、金融緩和・財政出動・成長戦略）のところが不透明で本当に地方の為になる政治なのか疑問と不安が募ります。

特に小規模な自治体では、今後更に財政難と共に少子高齢化、過疎化が一段と進み大きな問題であり、更に年が明けると消費税の値上げが確定的となった今、私たち村民生活に打撃が与えられることは必至であります。村の財政状況についても交付税含む依存財源を7割余を占める村の財政状況は来年以降予想より下回ることが想定され、地方自治体としてどのような影響が及んでくるのか注視して行かなければなりません。

ここで、昨年の村の動向は、課題であったスキー場の借金も一応の区切りがつき、健全な自治体の仲間入りを果すことができたことにより、住民に密着した事業を国・県の補助金、過疎債などの活用により長期振興計画に基づいた事業展開が行われ、住民の暮らしから安心と希望の持てる施策が確実に進められるようになりました。借金の返済に目処がたった今、これからが本当の村づくりが始まります。

地域活性化（特に基幹産業）事業として、スキー場は村にとって必要不可欠ではありますが、村の姿を大きく左右する観光事業として注視しながら今後の村づくりに繋げていく必要があります。ハーフマラソンは民間主導で実施されてきていますが、村の特異性をアピールする位置づけとして、村民の皆さんと一緒に進めていきたい事業です。

議会も村民と情報を共有するとともに行政とは常に緊張感を保ちつつ、誠実に村民の声を受け止めチェック機能や政策の提案力を高め意志決定機関としての役割を十分果たして行きたいと思っております。また、昨年末には、明るいニュースが飛び込んで参りました。昭和61年6月以降、27年5ヶ月にわたり村内において交通死亡事故が起きていない日が、1万日を突破し記録の更新中とのこと、この記録が更に途切れることのないよう交通安全への啓発活動を行い、村民みんなで意識を高めていきたいと思っております。

終わりに、この一年が王滝村、並びに村民の皆様にとって良い年でありますようご祈念申し上げます。

平成26年1月吉日

王滝村議会議長 下出 謙介

# 物産販売所関係条例等14議案可決

## 25年度一般会計予算に1620万円余追加補正 一般質問には西村,三浦,立花の3氏が登壇

12月定例会は11日に開会し、物産販売所（旧うしげの湯の一部）の事業に飲食部門を加えることとした条例改正のほか一般会計は保健福祉センターに太陽光発電装置を設置する工事を含む1,620万円余りを追加して総額18億9,128万7千円とする補正予算案など、14議案全てを原案どおり可決し閉会した。

議案審議に先立って行われた一般質問は3名が行った。

### 可決された議案は以下の通り。

税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

福祉医療費資金貸付基金条例の一部を改正する  
条例

村営住宅等設置及び管理条例の一部を改正する  
条例

後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する  
条例

税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例  
の一部を改正する条例

道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

奨学金資金貸付条例の一部を改正する条例

物産販売所設置及び管理に関する条例の一部を  
改正する条例

25年度一般会計補正予算（第5号）

25年度国民健康保険（事業勘定）補正予算  
（第2号）

25年度おんたけ高原簡易水道事業費補正予算  
（第2号）

25年度農業集落排水事業費補正予算（第2号）

25年度簡易排水事業費補正予算（第2号）

### 平成25年度一般会計補正予算について

主な内容は以下の通り。

歳入

・保健福祉センターに太陽光発電施設を設置する  
事業の県補助金としてグリーンニューディール基  
金から9,250千円

・財政調整基金繰入金 6,753千円

歳出

・太陽光発電施設設置工事（避難施設等自然エネ  
ルギー導入事業）13,750千円

・物産販売所の厨房備品設置にかかる配管などの  
付帯工事693千円



太陽光パネルを設置する保健センター

### 補正予算質疑

問（田中）保健福祉センターに太陽光発電施設を  
設置して避難所として災害時の応急電源とする事  
業について

事業費13,750千円の主たる財源が9,250  
千円のGND（グリーンニューディール）基  
金県補助金となっているが、GND事業は地球温  
暖化対策などの国連計画に沿って各国が推進す  
るもので日本では都道府県等に一定の基金を拠出  
して市町村要望を県が採択する仕組みだと大雑把に  
理解しているが。

答（企画財政課長補佐）事業の概念はそのとおり  
かと思う。国から長野県に10億円の基金配分が  
あり、公共施設のうちでも避難所など災害対策を  
優先して太陽光から地熱まで幅広い自然エネルギー

を活用するとした事業が5年間で実施される。平成25年度分として今回、王滝村計画が採択されたものだ。

問(田中) 太陽光発電は今や普遍的な事業であり特殊な設計を伴うものではないので設計施工ではなく、競争入札が自然かと思うが。

答(課長補佐) 設計は施工とは別だ。機器設備設計の外に一枚19kgのパネルを21枚乗せた時の屋根応力の構造計算が必要だったが、問題がないという結論だった。施工者決定は指名競争入札を予定している。

問(田中) 災害時に避難所として機能する保健福祉センターへの電力供給を目的とする事業だが平常時でも継続して発生する電力はどう使われるのか。

答(課長補佐) 蓄電池からキュービクル(自家用受電設備)を介して保健福祉センターの一部電力として使用する。設計発電量は年間6,600kw/hで売電ではないので経済効果は限定的だがセンターの節電効果を年間11~15万円と試算している。

問(田中) 県に割り当てられた基金の事業採択は県が主体的に行うことになっているが、それ前に県全体の事業計画は国(環境省)に提出して審査、認定がされると理解しているが。

答(課長補佐) そのとおりだ。

問(立花) 蓄電池は屋内設置して温度管理もする

のか。

答(課長補佐) 屋外設置となる。キュービクル(自家用受電設備)をイメージしてもらおうと良い。

問(立花) 電池の耐用年数は。

答(課長補佐) 電池は6,000サイクルリチウム電池で期待耐用は15年だ。

問(立花) その15年の耐用はメーカー値かそれとも設計保証値なのか。

答(課長補佐) メーカーの保証耐用は10年だが、設計期待値を15年としている。

問(立花) メーカー保証と設計上の耐用年数が違った場合、施工者としては責任範囲を極力狭めたいのは当然だろう。この辺の施工者責任のあり方、範囲について明確にして工事を進めて欲しい。また来年度以降小水力やペレット暖房(木質バイオマス)などを事業化する場合にはメンテナンスなど極力きめの細かい予算とされるよう要望する。

問(西村) 観光費693000円の積算根拠を示してもらいたい。

答(産業課長) 後日資料を提供したい。

問(立花) 竣工予定期日と竣工してから公募する前に見学会などを予定しているのか伺う。

答(産業課長) 補正予算が可決されたら年内にも発注し、1月末までの工期としたい。

指定管理者の公募も工事と同時進行でやりたいので見学会は予定していない。

## 木曾広域連合議会報告

平成25年第4回定例会

会期 11月25日(月)から26日までの2日間

副議長 南木曾町議長 高橋 進氏

総務・福祉環境常任委員会 田中秀夫氏

経済観光常任委員会 下出謙介氏

議会運営委員会 下出謙介氏

次の6議案が審議され、すべて原案どおり可決された。

委員会条例の一部を改正する条例

総務常任委員会を8人から7人へ

福祉環境常任委員会を8人から7人へ

介護保険条例の一部改正について

奨学資金貸付条例の一部改正について

看護師等奨学金貸付条例の一部改正につい

て

は地方税法の一部を改正する法律が改正されたことにより、地方税に係る延滞金の利率が平成26年1月1日から引き下げとなるもの。

平成25年度一般会計補正予算(第3号)

平成25年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

平成25年第3回臨時会

木曾町議会議員選挙に伴い臨時議会が開かれ、内容は次の通り。

会期 12月5日の1日間

連合長に南木曾宮川正光町長選出

議長に上松町議長村上眞章氏

総務常任委員会、福祉環境常任委員会、経済観光常任委員会、議会運営委員会の各委員会構成が決まり、それぞれ委員長・副委員長が選出された。また、監査委員の選出も行われた。

# 一般質問「そこが知りたい」

本文は質問者の執筆をもとにしています

今後の村づくりについて  
ほか  
西村 祥夫

## 1. 今後の村づくりについて

**問** 村長は、9月定例会において、来年以降の続投に意欲を表明しているが、スキー場の債務が無くなったとはいえ、老朽化した施設の撤去や改修など、当時の負の遺産の処置に相当な予算が必要になると思われる。

思うように前には進めないジレンマを抱える中で、村づくりの中心をどこに置くのか。難しい舵取りが求められるが、来年2月の改選を前にして、どのような具体策があるのか示していただきたい。

**答** 村内には150もの休眠施設がある。庁内で調査をし、検討しているが、必要度などによって12の段階に分類したところである。

今後は予算を勘案しながら、現状維持、改修、撤去、売却など、年度を追って対応していきたい。

村民に対しては、個々の具体的なものは無理であるが、全体像は示していけると考えている。

観光センターなどは、全体計画を策定した後、村民のコンセンサスを得ながら実施していくことが必要である。

今後の具体的な施策については、第4次長期振興計画の半ばということもあり、今までやってきたことを着実に実施していきたい。

## 2. 25年度事業の進捗状況について

**問** 大又地区活性化構想の策定について進捗状況と策定の時期はいつか。また、策定後の取り扱いはどのように考えているか。

**答** アンケート調査を実施したところである。来年3月には策定できる。その後協議会を立ち上げて検討していきたい。

**問** イルミネーションプロジェクトについていつからいつまでやるのか。また設置場所と規模はどのくらいになるか。

**答** クリスマスから2月の冰雪イベントまでの期間としたい。場所は学校から保育園にかけての壁面になる。

実施に当たっては小中学生や保育園児、観光総合事務所にも協力をお願いしてある。来年度以降については、今年度の結果をみて考えていきたい。



校庭のイルミネーション

観音堂の修理費について他  
三浦 征弘

私は7項目による質問を行った。1回で納得出来ない時は再質問、それでも納得出来ぬ時は再三の質問もあった。それを要約すると下記のとおりである。

### 公衆トイレについて

**問** 滝越のトイレの予算化は何時頃になるか？

**答** 他の事業との優先順位からして27年度以降になると思います。

### 観音堂の修理費について

**問** 滝越の観音堂の修理費 1年前は政教分離のため認めず、今年は一転して100万円認めた理由（変

化)は何だったのか？

答 区が必要なものに出す計画であるが100万円はまだ決定したものではない。来年の検討委員会で協議することになっている。委員は課長4人と新区長数名に入っていただく予定である。

#### 村道38号線について

問 滝越線は非常に危険箇所が多い。林野官庁に頼んでも何時になるか分からない箇所には村で防止柵を作てはどうか、特に和合沢付近である。

答 防止柵を作ることは道路の幅員が狭くなることと、国有地に村施設を作ることになり簡単に出来ない。

#### 危険な自然湖について

問 自然湖の周辺は危険である。手すりや柵を作るべきではないか？ここは今では村の観光地の1つである。

答 このことについては上条区の地区懇談会でも話が出た。景観に配慮して来春にはやります。

#### 行政連絡費について

問 行政連絡費を増額してもらいたい村長のお考えは？

答 内容についての検討はするが増額の考えはない。このことについては議員(三浦)は今まで何回も質問していて、これが絆助成金につながり議員の功績であり敬意を表すものである。

#### 鎮め観音上の立枯木について

問 鎮め観音上の立木は枝が枯れていて危険である。林野官庁に頼んであるがどのような回答があったのか？

答 「危険でない」との回答だった。今年度も尋ねたが考えは(以前と)変わっていないとのことだった。



鎮め観音の枯れ木

#### 施設の視察について

問 高齢者福祉センターの視察を村長と一緒にしたいがどう思いますか？

答 出向くことを拒むものではないが何の目的かを知りたかった。

再質問 まず見るのが先である。あの施設は個人の住宅と同じではない。

答(住民課長) あの施設は個人の住宅と同じであり、そこを覗くのは適切ではないのです。

## 26年度予算編成について他 立花 裕美子

### 1. 平成26年度の予算編成について

問 2月2日に村長選が予定されている中、平成26年度予算は骨格予算となると思われるが、その策定日程について伺いたい。

答(企画財政課長) 12月6日に予算編成会議を開き、22年度同様新規事業及び施策的経費はゼロとし、村長選後村長査定で判断いただく。各課要求期限を12月27日までとし、1月中旬に企財課長と総務課長査定を行い、村長選後村長査定を行い予算案確定とする。議会への予算説明は3月初めに行いたい。

問 各課長が他の課の事業を共有できるのはいつか。

答(企画財政課長) 村長査定後に周知する。

問 各課長に、平成26年度の事業戦略について伺いたい。

答(企画財政課長) 新規事業や施策的経費はゼロとしているため、答えられない。

問 委員会等で来年度の事業が協議され方向付けが行われているが、それも予算要求されないのか。

答(総務課長) 経常経費は通常どおり査定する。投資的経費は第4次長期振興計画に沿って、課で想定しながら検討し村長選後決定する。

まとめ 長期振興計画に沿って、時期を見極めながら進めていただきたい。

### 2. 遊休農地の利活用について

問 J Aと連携して進めると聞いていたが、進捗状況について伺いたい。

答 平成22年、遊休農地解消のため農業経営基盤強化促進基本構想が作られ、関係機関と関係団体が連携し効率的で安定的な農業経営のため、農地の利用集積と円滑化を図ることとなっていたが、J A組織の内部事情により進んでいないのが現状である。

村としては遊休農地解消対策として別途、県の指導を受け農業委員会の協力を得ながら、人農地プランを作成して進めている。昨年度は野口地区へアンケート

調査を行い、懇談会を3回開催した。今年度は他の全地区でも懇談会を開催し、アンケート調査を実施し現況図面を作成中である。課題は不在地主の農地の取扱い、高齢化による担い手不足などが上げられる。農業委員会としても所有田畑の草刈等の自己保全管理を行うよう通知する法律に従い、取組をお願いしている。

**問** JAとの連携を期待していたが、村としての取組現状は理解できた。2点伺う。不在地主で相続権不明は何件あるか。平成21年農地法改正以来、農業委員会からの指導通知書、遊休農地通知書、勧告書等の送付が行われたか、行われたとすれば、それぞれ何件か。



遊休農地

**答（産業課長）** 不在地主で相続権不明の件数はまだ把握していない。村内の農地所有者が145世帯、村外の農地所有者が61世帯という確認はできている。農業委員会からの通知はまだ行っておらず、来春までに通知するよう進めているところである。

**問** 他の自治体が実施している活用事例等の研究は行われているか。

**答** 農業委員会で常に検討し、村と連携して研究しているが、現状課題は担い手不足である。

元気づくり支援金などの補助事業を活用してできることもあるので、今後農業委員会と相談しながら遊休農地解消を最優先課題と認識して取り組んでいきたい。

**問** 全国の事例の中で当村に適した取組について農業委員会で話されたことはあるか。

**答** 薬草栽培や湿地対策などがよく出る。しかし、担い手不足である。地域おこし協力隊制度の活用等全国に向けての発信も必要である。

**まとめ** 2つほど提案をしたい。1つ目は「都市と農村との交流事業」ということで農業体験を主にした取組である。観光総合事務所と連携すれば担い手不足も解消できる。2つ目は景観作物のひまわり・コスモス・菜の花などを住民ボランティアと共に植えるという取組である。

いまま7カ所へ公費の支出ができない条件の下で制度を委ねてきた経緯がある。当初予算で計上させていただいた事も含め、長期的見地で各施設の当初設置目的を検証しながら必要であれば持続ある運営を行うため施設の決算状況を判断し、どこまで公費を支出できるのか取り組んでいるところである。

### 3. 村有施設検討委員会について

**問** 検討委員会は何回か開かれ、25年度末の計画策定に向けて検討が進められていると思うが、その手法（手順）について伺いたい。

**答（企画財政課長）** 委員会はこれまでに4回開かれ、委員は総務課長、企財課長、住民課長、産業課長、教育次長、企財課長補佐、産業課長補佐、管財係長、前担当者の9名である。施設ごとに12区分に分け、委員会の中間報告書を11月12日に村長へ提出した。今後も必要に応じて開催する。

**問** 各施設を所轄する担当職員の参画はどうなっているか。

**答（企画財政課長）** 各課長が担当職員の意見を取りまとめているので、間接的だが参画していると捉えている。

**まとめ** 一つの施設の方向性を定めるのに課長クラスだけの会議ではなく、係員の思いが反映するしくみが必要ではないか。係員を無視することのないように進めていただきたい。



# 平成25年第4回議会全員協議会報告

12月3日に議会全員協議会が開催され、(1)王滝村物産販売所の条例改正及び補正予算について(2)おんたけ2240スキー場決算及び状況報告について(3)空家対策について(4)銀河村キャンプ場指定管理について、以上4件について協議しました。

## 物産販売所について

かねてからの懸案だった物産販売所での飲食営業について村側から説明を受けた。

物品販売だけでは営業的に厳しいと思われることから条例を改正したいとのこと。また、厨房設備の設置が必要となるため補正予算を計上したい旨の説明があった。費用の主なものは、給配水管のつなぎこみ、瞬間湯沸かし器2機の設置、壁の一部を耐火仕様に変更、手洗いシンクの設置などで、費用の合計は693000円となる。また、保健所の許可が必要となるため担当者に指導も受けているとのことであった。

議員からは、「定着するには相当の期間がかかると思われるが、他の設備はどうなっているか」、「今期の営業実績は」などの質問があった。他の設備については、現在の指定管理者は自前で用意できるとのことであった。今期の売り上げについては、8月から11月初めまでの売上が85万円余となっているが、詳細についての報告はまだであるとのことであった。

## おんたけ2240スキー場について

おんたけ2240の決算及び今シーズンの営業方針については、協定書に基づき株式会社御嶽リゾートから村へ報告があった。その内容について議会も栗屋総支配人から説明を受けた。

御嶽リゾートの先シーズンの売上高は2億5000万円、損益は、レース関連の初期投資の影響も大きく、マイナス1260万円ということであった。村が支出したゴンドラ修繕費、リフト修繕費は決算書に含まれていないため、後日大まかな明細を提示するということがあった。(12月議会第1日目に

配布された。)

今シーズンは、11月23日にプレオープンしたが、貯水池の漏水による水不足等の影響で、降雪が順調に進まず、三笠ウイングコースのみのオープンとなったようだ。議員からはもっと早く漏水を把握、対応できなかったのかという指摘もあった。

営業期間は平成25年11月23日から26年5月11日まで。今シーズンは新たに旧第五ペアリフト跡地に林間コースを新設、また、休止していたゴンドラ山頂レストランの営業再開の報告を受けた。

その他4月には長野県選手権を含むFIS4レース(スーパーG2戦、ダウンヒル2戦)を開催することだった。

## おんたけ2240スキー場の収支

売上高	250,680,591
売上原価	34,996,706
販売管理費	230,817,411
営業外収益	3,042,759
営業外費用	515,992
当期純利益	-12,606,759

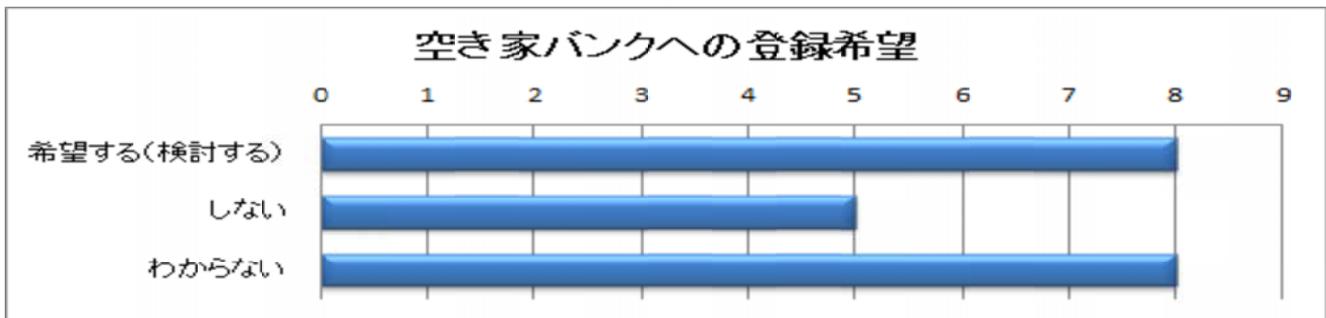
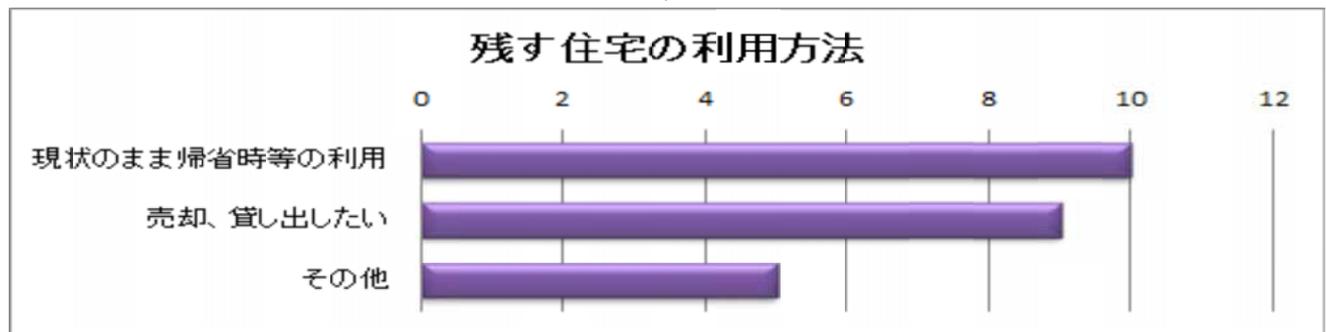
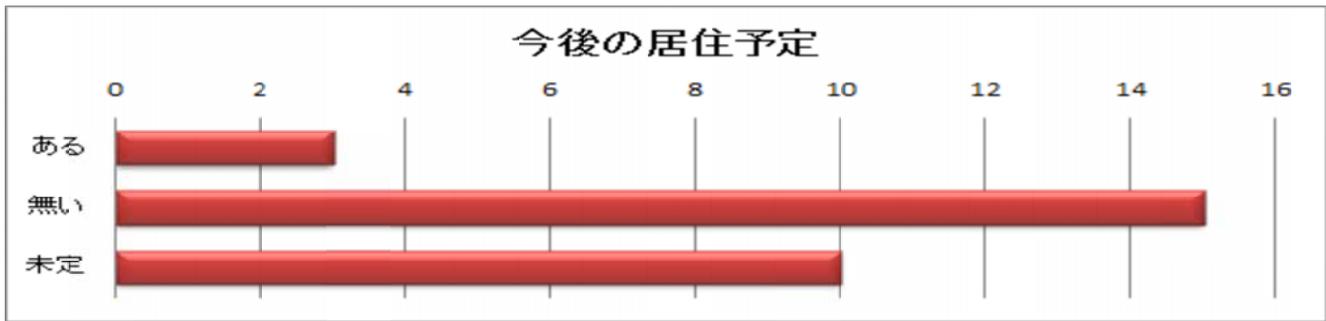
## 空家対策について

空家対策については、過日実施した空家アンケート結果を基に、企画財政課長より説明があった。

村では今後、空家台帳を整備し危険な空家、適正な空家などを分類、適正な空家については、それを活用した事業を積極的に進めていく方針とのこと。

今回のアンケートでは売却・賃貸の希望が9軒

## 空家アンケート結果（一部を抜粋）



あった。今後の活用の中で、家だけではなく、農地や山林などもセットにしたらどうかといった意見も出された。

一方危険な空家は現在3軒あるとのことだが、解体、撤去など、その対策については、1級建築士も交えた委員会を設置し検討していくとのことだった。

時期については条例制定や補助金など、国や県の空家対策事業の動向を見ながら進めていくとのこと。危険な空家については、防犯上、安全面上、条例制定も含め、できるだけ早く対応してほしいという意見が議員から出された。

### 銀河村キャンプ場について

銀河村キャンプ場については、トイレの工事は終了しており、来年になるが指定管理者の公募を実施したい旨の説明があった。

議員からは、「キャンプ場単体での経営では厳しい面もある。通年雇用につながるような団体、

法人が適当ではないか」「今後の修繕についてはどうなるか、もう少し詳細な条件を設定したほうがいいのではないか」などの質問があった。

村側からは、「公募については広く周知していく必要がある」、また修繕については、「言われるとおりである。小修繕は指定管理者でおこない、大規模なものについては村がおこなうことになる。村で修理をおこなわなければならない箇所も残っており、来年度の予算で計上したい」との説明があった。



改修された銀河村キャンプ場トイレ

## 議員各人 今期の抱負



### 吉田 広史

今回初めて村議会議員を務めさせていただくこととなりました。「活気のある村、安心して暮らせる村」このことは、村民の皆様のご共通の思いではないで

しょうか。

ところが今この村は、観光サービス業や農林業など村の基幹となる産業が縮小し、過疎化、少子高齢化が急速に進行しております。私は、観光、農林業を中心とした産業基盤の安定こそが、福祉や教育の充実、さらには少子化対策につながっていくものと考えます。今後、村民の皆様の声を受け止め、行政との連携を図りながら、村の将来を見据えた施策を提案していくことで、少しでもこうした課題を改善し、村民の皆様が安心して暮らせる村づくりをすすめてまいりたいと思います。



### 立花 裕美子

村会議員の使命は何か？村のため、村民のために働くこと。具体的には村政全般をチェックし、施策を提案しながら村長の

舵取りの方向性を時に修正し、時に推進力として加速する役を果たすこと、と理解している。生きにくくなってきているこの時代に、この村に住む価値を考えていきたい。観光立村という言葉が唱えられてきたが、そろそろ福祉や教育にも目を向けてもいい時期ではないか。子どももお年寄りもいきいきと暮らし、日々の暮らしの中に幸福感や満足感、充実感を味わえる、そんな村を目指したい。そのために働きたい。多くの村民の皆さんの声を村政に繋げていきたい。



### 西村 祥夫

王滝村は再生のスタートラインにようやく立てたところだと思われませんが、その中で議員に求められるものは、村民の声を行政に反映させていくことだと考えています。また、行政においては何よりも公

平性と透明性が担保されていなければなりません。それらをチェックしていくことも大切な役目となります。



### 三浦 征弘

私は年齢的にも今回が最後と思っていました。そのためどうしても村を良くしたい、地区を良くしたい、それも目に見える形で。その思いを強く持って今

日まで来たのです。

しかし自分の思いはなかなか叶わない。12月行われた一般質問でもそれが明らかになったのです。このままでは引退出来ない、したくない。政治にかかわった以上（すこしでも）実態を良くしたいからです。

今まで私は（議会内では）反主流派だった、これからはそれに変わりはない。それでも頑張らなければならないと思っています。



### 田中 秀夫

平成18年の村長選挙と同時に  
行われた議員補欠選挙以来、  
図らずも今回の改選で3期目を  
迎えることになりました。この  
間、膨大なスキー場債務による

財政危機、スキー場指定管理者の中途撤退という村の存亡にも関わるような大問題もありましたが、何とか方向性を見出せたのは、住民の強い郷土愛があったればこそだと思います。地球規模の幾多の問題を抱えた現代社会にあって、王滝村の近未来も予断を許さない厳しいものを感じています。

住民の皆様のご英知を頂きながら、行政とともに議会機能の立場から明日に繋がる郷土づくりに少しでも貢献できるよう新たな気持ちで取り組みたいです。



### 下出 謙介

村の直面している課題は少子化、高齢化、人口減少、過疎対策といった問題であります

常日頃議論を積み重ねて参りました。今後も、山積した課題にどう向き合っていくのかであります。世論の推移からも、少子化は更に進み、高齢化率も村では37%に達しようとしている状況であります。まず、優先すべき課題は経済の成長であります。(スキー場・民間出勤型事業・家庭農園の充実強化など)をどういった方向に

向けて行った方が良いのか、住民と行政との橋渡しをすべき立場として、住民の多様な意見、(大きな声・小さな声・声なき声・ため息)などの声を把握してこれを代表して、住民の心情をつかみ、汲み上げ、議会での審議を通じてこれを施策に反映できるよう村民の皆さん方と一緒にになって具体化させていきたいと思ひます。

## 初議会で委員会構成決まる

11月1日に初議会が開かれた。

選挙により議長に下出謙介氏、副議長に田中秀夫氏が選出され、各種委員会委員長と副委員長が委員の互選により選出された。

委員会名	委員長	副委員長
総務文教常任委員会	西村 祥夫	三浦 征弘
産業建設常任委員会	吉田 広史	立花裕美子
議会運営委員会	立花裕美子	西村 祥夫
国有林対策特別委員会	三浦 征弘	吉田 広史
議会だより特別委員会	吉田 広史	立花裕美子
スキー場特別委員会	田中 秀夫	三浦 征弘
村づくり特別委員会	西村 祥夫	三浦 征弘

その他の議員、委員は以下のとおり。

木曾広域連合議会議員...下出謙介・田中秀夫  
松塩筑木曾老人福祉施設組合理事...立花裕美子

監査委員(議会選出)...立花裕美子

消防委員会委員...吉田広史・三浦征弘

保健福祉運営審議会委員...西村祥夫・立花裕美子

保育所運営委員...吉田広史・立花裕美子

村有林運営審議会委員...吉田広史・三浦征弘・田中秀夫

人権教育推進協議会委員...下出謙介

社会福祉協議会理事...下出謙介

社会福祉協議会評議員...田中秀夫

県道王滝・加子母・付知線改良促進期成同盟  
会会員...下出謙介・田中秀夫・吉田広史

民生・児童委員推薦委員会委員...田中秀夫

## 松塩筑木曾老人福祉施設組合理事 議会11月定例会報告

会期 11月8日 1日間

提出議案4件をすべて原案どおり認定、同意、可決した。

1.平成24年度一般会計歳入歳出決算認定

歳入 45億7,158万余 歳出 45億5,286万余

2.監査委員の選任について

塩尻市代表監査委員の高砂礼次(たかすなれいじ)氏の選任に同意

3.公平委員会の委員の選任について

塩尻市公平委員会委員の北川直樹(きたがわなおき)氏の選任に同意

4.平成25年度一般会計補正予算 補正予算

の規模は800万円。歳入は、サービス収入の減と前年度繰越金の増によるもの。歳出では人件費の減と財政調整基金積立金の増によるもの。

## 請願と陳情

12月定例会で審議された請願・陳情等の採択・不採択状況は下記のとおりです。

「要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見提出に関する要望書」

以上1件については資料配布とした。



完全結氷間近の清滝

## 編集後記

明けましておめでとうございます。村民の皆様にはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、議会だよりの編集にあたっては、皆様に親しまれる、そしてわかりやすい広報を目指して委員一同努めてまいります。

今回のトップページでは、保育園の子供達が元気に餅つきをしている様子を掲載しました。これからもずっと、子供達の元気で健やかな姿を見続けられる、そんな村であって欲しいと願います。

この1年が皆様にとりまして幸多き年となりますようお祈り申し上げます。

## 議会日誌

### 10月

- 8日 王滝村議会議員一般選挙告示
- 13日 王滝村議会議員一般選挙投開票
- 15日 王滝村議会議員一般選挙当選証書付与式
- 16日 木曾川三川サミット（木曾文化公園）
- 18日 議会だより編集委員会
- 25日 例月出納検査（9月分）

### 11月

- 1日 11月臨時議会（初議会）
- 5日 東郷町議員交流会
- 6日 愛知中部水道企業団議会交流会  
（木曾町日義）
- 8日 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会  
11月定例会（塩尻市）
- 11日 T P P断固反対木曾集会（木曾町）
- 13日 第57回町村議会議長全国大会（東京都）
- ” 郡議員総会決議事項要望活動
- 16日 おんたけ2240スキー場安全祈願祭
- 25日 木曾広域連合議会11月定例会  
（木曾町日義）
- 27日 例月出納検査（10月分）
- 28日 議会運営委員会

### 12月

- 3日 議会全員協議会
- 5日 木曾郡町村議会議長会
- ” 木曾広域連合議会議会運営委員会
- ” 木曾広域連合議会臨時議会  
（木曾町 日義）
- 10日 木曾町商工会・行政・議会懇談会
- 11日 議会12月定例会開会・閉会
- ” 議会だより編集特別委員会
- 25日 例月出納検査（11月分）

### 1月

- 6日 議会だより編集特別委員会
- 8日 王滝村消防団出初式
- 15日 議会だより122号発行

発行／王滝村議会  
編集／議会だより編集特別委員会

長野県木曾郡王滝村三六三三  
〇二六四 四八二一